

470 級男子、女子オリンピック候補選手代表第一次選考会 兼 2008 年度 JSAF ナショナルチーム選考レース

期 日：平成 19 年 11 月 8 日(木)～ 18 日(日)

主催団体：(財)日本セーリング連盟(オリンピック特別委員会)

会 場：広島観音マリーナ

帆走指示書

1. 適用規則

本大会は「セーリング規則 2005 - 2008」(以下「規則」という)に定義された規則及びクラス規則を適用する。ただし、これらの規則等が矛盾する場合はこの帆走指示書を優先させる。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、ハーバー内に設置された公式掲示板に掲示される。この場合ハーバー内に設置された信号柱に L 旗を掲揚するとともに音響信号一声を発する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの予告信号 90 分前までに公式掲示板(大会本部)に掲示される。ただし、レース日程の変更はそれが発効する前日の 18 時までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号はハーバー内に設置された信号柱に掲揚される。
- 4.2 AP 旗が陸上で掲揚された場合は、レース信号回答旗の中の「1 分」を「40 分以降」に置き換える。

5. レースの日程

5.1 日程

- | | | |
|---------------|-------------|--------------------------------|
| 11 月 8 日 (木) | 10:00～17:00 | 受付・計測 |
| 11 月 9 日 (金) | 9:00～14:00 | 受付・計測 |
| | 16:00 | 開会式、スキッパーズミーティング |
| 11 月 10 日 (土) | 9:55 | 最初のクラスの第 1 レース予告信号予定時刻 引き続きレース |
| 11 月 11 日 (日) | 9:55 | その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース |
| 11 月 12 日 (月) | 9:55 | その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース |

- 11月13日 (火) 9:55 その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース
11月14日 (水) 予備日
11月15日 (木) 9:55 その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース
11月16日 (金) 9:55 その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース
11月17日 (土) 9:55 その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース
11月18日 (日) 9:55 その日最初のレース予告信号予定時刻 引き続きレース
16:00 閉会式(成績発表)

尚、14日の予備日及び18日の最終日を含め日程の変更はそのレースが実施される前日の18時以前に発表される。

- 5.2 1日に実施するレース数は、3レースを最大とする。
5.3 男子、女子のスタート順番は、変更する場合がある。
5.4 その日のレース前に、コーチ&選手ミーティングを実施する。
ミーティング時刻は、公式掲示板に公示する。

6. クラス旗

- | | |
|--------|------------|
| 470級男子 | 白地に青470の文字 |
| 470級女子 | 白地に赤470の文字 |

7. レースエリア

広島観音マリーナ沖西方2km程度に設置する。およそのレースエリアの位置は大会期間中公式掲示板にて掲示する。

8. コース

- 8.1 別添図に通過すべきマークの順序、各マークの通過する側を示す。
8.2 帆走するコースは、数字旗1から4で区別する。コース旗の指示は、クラス旗と同時に掲揚する。

9. マーク(コース図参照)

- 9.1 マーク1、2、3及び4は黄色の円筒形の膨張式マークを使用する。
9.2 スタートマークは、スターボードの端にあるレース・コミッティー・シグナルポートとポートの端にあるレース・コミッティー・ポートとする。
9.3 フィニッシュマークは、ポートの端にあるレース・コミッティー・ポートとスターボードの端にある白色の三角形ブイを使用する。
9.4 指示11「コースの次のレグの変更」に規定する新しいマークは、黄色三角形ブイとする。

10. スタート・ラインとスタート

- 10.1 スタート・ラインは、それぞれオレンジ色の旗を掲揚しているポールの間とする。
10.2 予告信号が発せられていないクラスの艇は、スタートエリアを回避しなければならない。

- 10.3 スタート信号後、4分を越えてスタートした艇はDNSと記録される。
これは、規則A4.1を変更するものである。
- 10.4 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース・コミッティー・シグナルポート以外にレース・コミッティー・ポートにも第1代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。
またレース・コミッティー・ポートが行う第1代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の1分後に発する。」の意味は持たないものとする。
- 10.5 レース・コミッティー・シグナルポートは、予告信号前までに最初のマークのコンパス方位を掲示する。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更については、RRS33に基づく。ただし、レグの距離に関しては大幅な変更(2割以上)が生じなければ、+及び-の表示は掲示しない。
これは、規則33を変更するものである。

12. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、レース・コミッティー・ポートのブルー旗を掲揚しているポール若しくはマストと、スターボードの端にあるフィニッシュマークとの間とする。

13. ペナルティー方式

規則42違反に対しては、付則Pを適用する。

14. タイム・リミット

- 14.1 先頭艇の最初のマーク1までのタイム・リミット及びフィニッシュまでの所要目標時間(分)の目安を下記の通りとする。

<u>最初のマーク1のタイム・リミット</u>	<u>所要目標時間</u>
-------------------------	---------------

20分

45～70分

- ・マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースを中止する。

- 14.2 男女別に各級の先頭艇がフィニッシュ後、15分以内にフィニッシュしない艇は、DNF(Did Not Finish)と記録される。この項は規則35とA4.1を変更している。(先頭艇：レース委員会によりスタート時にOCS、BFD、DNSと記録された艇以外の艇で、定義通りにフィニッシュした最初の艇とする。)

15. コースの短縮

コースが短縮された場合のフィニッシュ・ラインは、S旗を掲げたレース・コミッティ

ー・ボートのブルー旗を掲げたマスト又はポールと、直近のマークの間とする。これは、R R S レース信号 S 旗の意味を変更している。

16. 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議は抗議締め切り時刻内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 16.2 抗議締め切り時刻はその日の当該クラスの最終レース終了後、70分とする。これらの時刻は公式掲示板に掲示される。同じ抗議締め切り時刻をレース委員会とプロテスト委員会のジュリーによる、レースエリアで目撃したケースに対する抗議及び救済の要求に適用する。尚、抗議締め切り時刻は公式掲示板に掲示される。この項は、規則 61.3 と 62.2 を変更している。
- 16.3 規則 42 の違反を認められたか、またはプロテスト委員会により失格とされた艇の一覧は、抗議締め切り時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 16.4 プロテスト委員会は、ほぼ受け付け順に審問を行う。競技者への審問時刻、場所、当事者及び証人として指名された者への通告は、抗議締め切り時刻後、できるだけ速やかに公式掲示板に掲示する。
- 16.5 指示 10.3 , 18 , 19 , 20 , 21 , 22、の違反は艇の抗議の根拠とならない。これは、規則 61.1 (a) を変更するものである。これらの違反に対してはプロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。
- 16.6 大会最終日に審問の再開を要求する場合、次の時間内に提出されなければならない。
 - a) 前日までに行われた判決に関する審問の再開の要求は、翌日の抗議締め切り時刻内。
 - b) 最終日の判決に関する審問の再開の要求は、判決後 30 分以内とする。この項は規則 66 を変更している。
- 16.7 プロテスト委員会の判決は、日本セーリング連盟規程 3.3 に基づき、これをもって最終とする。

17. 得点

- 17.1 規則 A4 「 低得点方式 」 を適用する。
- 17.2 470 クラスは 5 レース以上 10 レース未満のレース成立の場合は、最も悪いレースの得点を除外した合計、10 レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点 2 レースを除外したレースの合計で順位を決定する。
- 17.3 指示 16.5 に基づいて課せられたペナルティーの得点記録の略語は DPG (Discretionary Penalty Given) とする。
- 17.4 指示 18.1 に違反した艇は、PTP (Penalty of Three Points) と記録され、ペナルティーが審問なしに課せられる。この申告違反によるペナルティーの

合計得点は最終得点に加算される。同一日に出艇申告・帰着申告の両方をしなかった場合でも違反は1回分としてみなされる。

18. 申告

- 18.1 レース艇はハーバークラブハウス前に用意した書式に出艇及び帰着時にサインをしなければならない。尚、リタイアした場合できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 18.2 出艇申告については予告信号までに、帰着申告については最終のレース終了後70分以内に行わなければならない。

19. 安全規定

艇の乗員は、海上にいる間は常時、適切なライフ・ジャケットを着用していなければならない。ウェット・スーツやドライ・スーツは、適切な個人用浮力体ではない。

20. 計測

- 20.1 全ての参加艇は、第1レース前までに全ての計測が完了していること。
- 20.2 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。水上では艇はレース委員会計測員により検査のため直ちに指定のエリアに向かうことを指示されることがある。

21. 支援艇(コーチボート)

- 21.1 支援艇は当日のレースの最初の予告信号から、全てのレースが終了、延期、中止になるまで決められたエリアに待機しなければならない。(資料1)
- 21.2 レース委員会が指示をした場合には、その限りではない。
もしレース・コミッティー・ボートにU旗が掲揚された場合は、資料2のエリアまで運行エリアを変更する。
- 21.3 支援艇はレース委員会に乗員と支援艇の登録をしなければならない。
- 21.4 支援艇は主催者が用意した旗をはっきり分るように掲揚しなければならない。
- 21.5 支援艇は主催者が決めたエリアに係留しなくてはならない。
- 21.6 支援艇は第三者賠償保険に加入しなければならない。
- 21.7 支援艇を操縦する者及び同乗者は、いかなる時も責任を持ち、競技の公平さに影響を与えるような不適切な行動、危険な行為、不適切な行為を行ってはならない。
- 21.8 レース委員会は荒天やその他の理由により支援艇に救助の要請をする場合がある。その場合、赤十字旗を掲揚し要請に従わなくてはならない。
- 21.9 レースとレースの間、または全てのレースが延期、及び中止された時
支援艇は選手に必要なサービスを提供するためにレースエリアに入ることができる。次のレースが予定されている場合はそのレースの予告信号が発せられると同時にレースエリア外に出て決められた場所で待機しなければならない。

21.10 支援艇は下記を除いて電子機器を搭載してはならない。

マリン VHF ラジオ（救助と危険な場所のみ使用可）

計時装置

風速計・風向計

ボートとエンジンの安全操作上に限定される電子機器検討

カメラ及びビデオカメラ

テープレコーダーまたはデジタルボイスレコーダー

電子安定装置付双眼鏡

21.11 海上にいる間、支援艇は 21.10 で許可した物を除き、無線通信または、受信ができる機器を搭載してはならない。ただし、携帯電話はこの規定に含まれない。

22. 運営艇

22.1 運営艇の標識は次のとおりとする。

レース・コミッティー・ボート ピンク色旗

ジュリー・ボート 緑色旗

23. ゴミの処分

レース艇及び支援艇は水中にごみ等を捨ててはならない。

24. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任で大会に参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照のこと。主催団体は、大会前、大会期間中または大会後に大会に起因して生じた物的損害、人的傷害あるいは死亡に関し、いかなる賠償責任をも負うものではない。

25. 賞

25.1 本大会の上位者から 2008 年度ナショナルチームおよびオリンピック代表候補選手第 2 次選考会参加資格者を以下の通り決定する

(1) 470 級男子 3 艇 (2007 年ランキング システム A 該当者を含み 4 艇)

(2) 470 級女子 1 艇 (2007 年ランキング システム特 A および A 該当者を含み 3 艇)

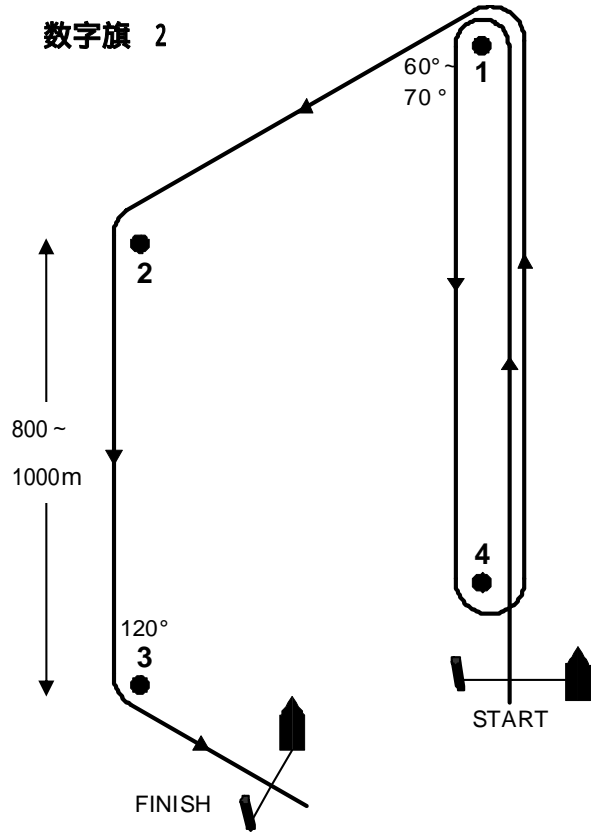
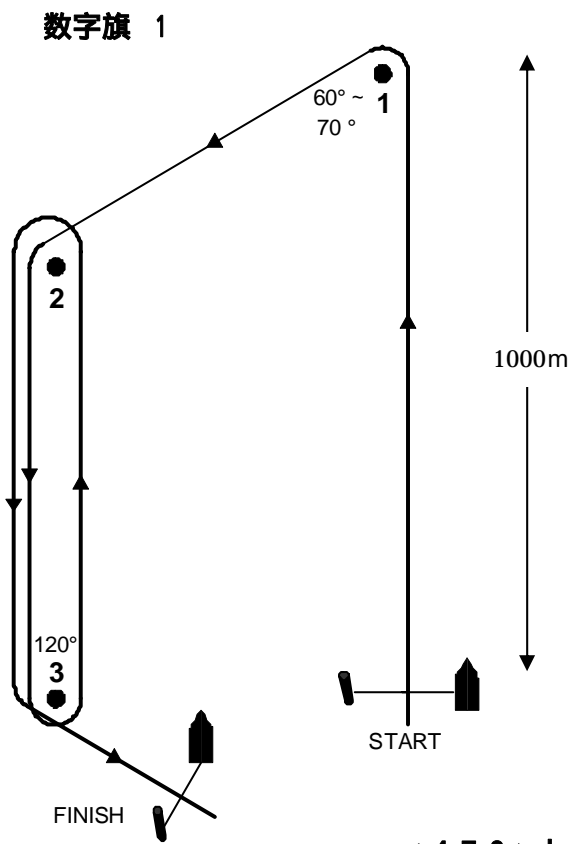
25.2 上位の選手が辞退した場合でも、順次の繰り上げは行わない。



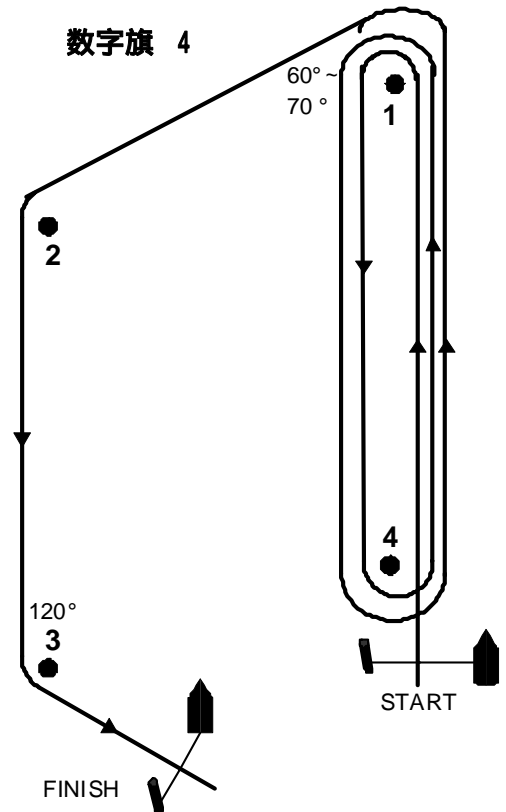
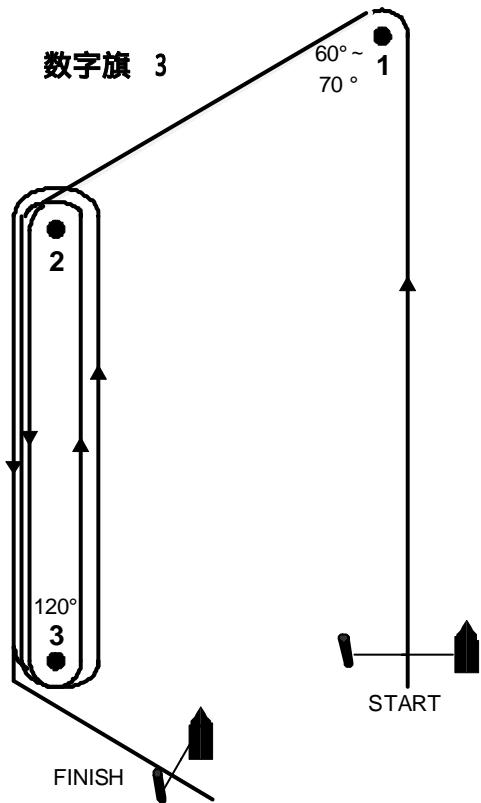
本事業は日本スポーツ振興センターの助成を受けて実施されます

コース図

< 470 > トラペゾイドコース



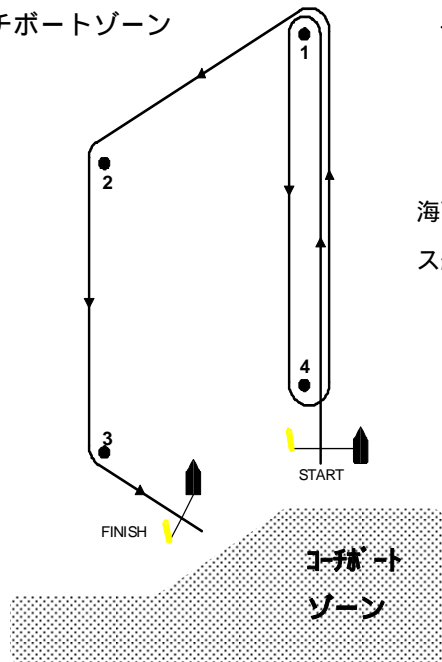
< 470 > トラペゾイド・ダブルコース



プライベート・コーチ及びコーチ・ボートの運航について

資料1 コーチ・ボートのレース中の航行区域を下記に示す

コーチポートゾーン



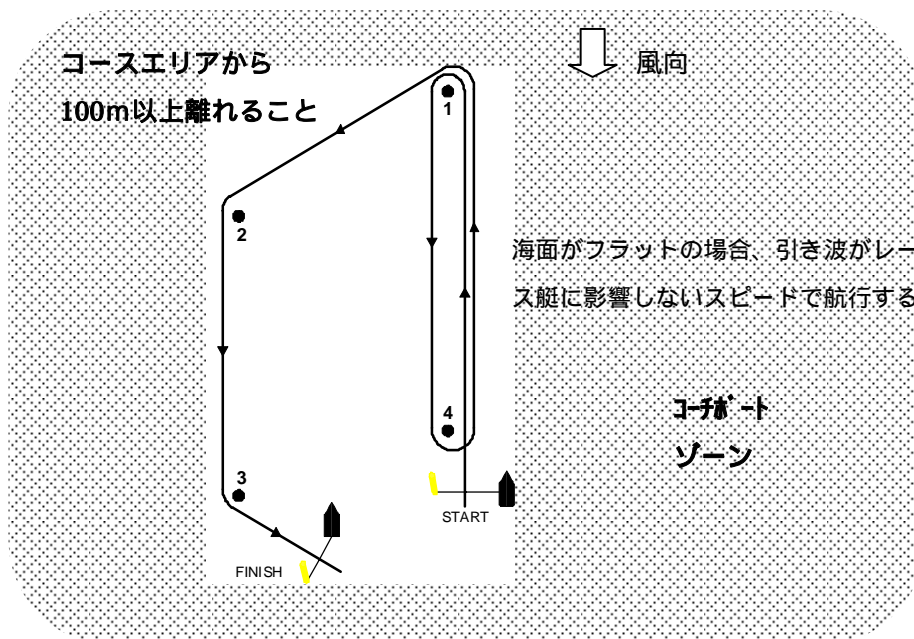
風向

海面がフラットの場合、引き波がレース艇に影響しないスピードで航行する

コースエリアから
100m以上離れること

資料2 コーチ・ボートのレース中の航行区域を下記に示す。

コースエリアから
100m以上離れること



風向

海面がフラットの場合、引き波がレース艇に影響しないスピードで航行する

コーチポート
ゾーン